第2回 東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

会議名:第2回東田川文化記念館利活用計画策定委員会

日 時:令和5年8月30日 午前10時から午前11時40分まで

場 所:東田川文化記念館明治ホール

出席者(順不同・敬称略)

委 員:温井亨氏、穂積恒雄氏、齋藤昭彦氏、本間豊氏、齋藤隆氏、武田壮一氏

事務局: 藤島庁舎総務企画課 課長 小林雅人

総務企画専門員 日向理恵

主事 牧一希

教育委員会社会教育課 文化財主幹 五十嵐雄

東田川文化記念館 館長 遠田良弘

公益財団法人藤島文化スポーツ事業団事務局長 渡部隆志

協議に先立ち、藤島庁舎小林総務企画課長より挨拶、事務局より資料の確認後、協議に入った。

【配付資料】

・事前送付資料

資料1)利活用計画の構成について

資料2)利活用の基本方針、方向性、方法について

資料3) 今後の予定

・当日配付資料

第1回東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

参考資料 福島県白河市旧西白河郡役所活用事例

〇議事

温井委員長が議長となり議事が進められた。

(1) 利活用計画の構成について

資料1により事務局が説明した。

委員

最終的には色んなことをやっても市の考え方が中心になると思う。どこまでやっていってどこまでどの程度のお金をかけて、人を含めて。前々からここの保存や活用ということでやってきているわけだがその延長線上であるのか、市として国の指定になったのだから地域の活用方法をもっと拡大していった方がいいのではないか。建物を認識してもらうために、資料を集めるとか、活動センターとか色んな方向に働きかけてとか、そういう気があるのかないのかその辺も含めてお聞きしたい。

事務局(藤島庁舎総務企画課)

史跡に指定され歴史的価値はどんどん伝えていかなければならないと思っているので計画の一番最初の部分で盛り込んでいきたい。展示の方は一度リニューアルしており郡事業としての展示もまとまって展示されているが、この間のシンポジウムでも先生方から資料収集の必要性を教えていただいたのでそういったことも事業に入れながら展示の部分をもっと整備していきたいとは思っている。あと先日のシンポジウムのように皆さまにお伝えする機会を増やしていくとか、その辺は指定管理者とも連携してやっていきたい。それも利活用の方向性にはお示ししたい。

委員

今回の計画の各章の流れとしてはこういうもので私はいいと思ったが、今回の計画を作るにあたり一番肝となるのが「住民参加」、「住民利活用」。地域で盛り立てていくということを盛りこむ計画にしていくことでこれからの記念館が単なる文化財という以上に色んな幅が広がっていくのでは。そういった視点を各章に散りばめてもらいたい。次の資料2の3頁の方に「学ぶ・伝える」「五感で楽しむ」「つなぐ・広げる」と載っているがそれぞれについて、「学ぶ・伝える」の伝えるのもただ展示じゃなくて学芸員が設置されてないのでその代わりに「郷土研究会」の方々の研究発表を事務局でお手伝いしながら研究発表会をして地元の人で研究発表をするとか、あと「五感で楽しむ」、これについてもその色んな展示会を誘導し自分たちで開催すること、「つなぐ・広げる」についても大げさかもしれないが藤島地域のみんなが記念館の観光ガイドだよと。記念館のことを聞かれればこんなところだよ、ぜひ行ってみてねと答えられるような状況になれば地域の宝になるのかなと思ったので地域住民が関わるということを中に入れてもらいたいと思った。

委員

各地区地域活動センターと記念館の文化活動としての役割について、市民の目線で見ると活動センターは非常に身近なところ、ところが記念館はやっぱりちょっとその距離感がある。その辺のことを考えながら計画策定に向けて、ソフト面のイノベーション「INN」をどうしていくかこれからみんなで智恵を絞って考えていかないと今まで通りになってしまいそうな気がする。刷新する、くらいの気構えがないとなかなか難しいのでは。そのためにはやはり指定管理者である事業団もイノベーションをしていかないと今までどおりでは難しいと思っている。

温井委員長

ワークショップで出た「夢」、やりたいことをどう実現するか。予算を上手く使っていかないと。学芸員の話 1 つとっても、資料を全部理解し、論理的に並べてレイアウトするのは大変な作業だ。ここではどれぐらいのことをやろうとするのかということ。企画を毎回立てるのか、 1 階に展示の常設があったらそれだけでいいのか。学芸員がいないと一向にそれがフィードバックされないような気もするし、だからこういう話をただ作文するのではなく、先

ほども意見があったように同じような状況を打破するには、学芸員について、具体的にどこかの博物館をイメージしてそこに何人の学芸員がいてこういうことをやるには何人必要、あるいは 1 人で頑張れる、そしてこういうことをやるんだと具体的に書いてないと、抽象的な文言だけだと結局あまり先へ進まないような気もしている。

もう一つは地域の住民参加。先ほども意見いただいたが、私も同じ事を思う。例えばこの3ページ、利活用の中で「学び」の話が出てくるが、受け身の感じがする。前回の委員会で、これから必要なのは自ら自主的にやることだと。権限の話とか、まず行政の方から権限を与えてもらわないとできないのだが、そこがまず1つ目。2つ目は仮にそれができるようになっても、手が挙がるかどうかというところがちょっと心配。今の資料の書き方はどうしても受け身になっているので、自主的な運営をするという話にするようにひっくり返せば、自分が受け身で学ぶんじゃなくて、まさに自分でテーマを発見して運営していくことになる。

それをふまえてまとめて、さらに最終的には市の財政、予算要求をどうまとめるか。

例えば第3章「現状と課題」というところも、予算を取ってくるようにまとめるにはどこかモデルになるような他館のことを念頭に置きながら作文し、これぐらいがないと、変わりませんよと、そういうことを思った。

委員

今温井先生から学芸員のお話しがあったのでその話を少ししたい。

致道博物館の場合は現在学芸員は私を入れて 3 人、民俗と歴史と美術。考古の学芸員が退職 してしまってそこを何とか補充するとすごくいいなとは思っているがやっぱり財団なのでそ こらへん進んでない。実は山形市の隣の中山町に重要文化財の柏倉家住宅があって庄屋・地 主のお宅を町に寄附し、ひな人形展とか季節ごとに開館している。

そこに学芸員という形で地域おこし協力隊として大学院生だったか由縁があって中山町に採用され柏倉家住宅のことを色々調べ資料の整理のため 2,3 年雇用され、現在県博の学芸員をしている。

中山町には歴史民俗資料館があってそれは国の重要無形民俗文化財、たとえば「おがみや」という民間信仰宗教。巫女さんの資料、岩谷十八夜観音が近くにあってその資料 950 点ぐらいあり国の文化財に指定されており公開するため民俗資料館ができたずっと学芸員がいたが退職され補充はない。ただ国の文化財なので、前は常時開けていたが今は連絡があったら開ける。

庄内の方では積極的なのが遊佐町。例えば菅里の旧中学校の校舎に老人クラブかなんか を活用して、色んな資料を全部その中学校の校舎の中で保管して、俗にいう収蔵展示をしてい る。そこも土日には誰かがいて、平日には常に張り付いているわけではなくて何かあったら 町が開ける。

遊佐町の場合は国の文化財で青山家住宅、それは常時公開している。何回か分けてその住宅の倉庫の中で色々な展覧会を行っている。そういう風に遊佐町結構頑張っている。

庄内町の場合は内藤秀因記念館。学芸員が1人いる。現在、図書館を新築していて、役場のすぐ近くに新しい図書館が来年オープンするそうだ。内藤秀因さんは庄内町の出身で水彩

画で大成した人で有名な方で、その方の遺族から色々ご寄贈いただいて収蔵館をつくられた。それに対しては別に入館料は取らない。図書館と一緒に運営している。だからここともちょっと似ているのに、庄内町にはもう1つ、お米の資料館、「亀の尾の里資料館」が余目第四小学校の向かいのところに昔からあり、そこは公民館施設とタイアップしている。コロナの前は社員研修とか、そういう研修生が例えば東京の方からやってきてそこで3泊4日ぐらい研修してそういう利用をしている。それと付属してお米の「亀の尾」を育種した阿部亀治を顕彰するという形で常設展示と一部コーナーを設けて様々な資料を展示しているが、現在は直営ではなくて管理運営を委託をしている。基本は公民館なので住民の色んな活動と他の色々な団体を受け入れてそういうのを一生懸命やっているようだった。やっぱり専門家がついた場合はそれなりの対応ができると思う。

もう一つ、資料について。本当はさっき温井先生が例えば展示する場合には解説とかこう色々書かなきゃいけないので非常にやっぱり苦労するが個人的には100資料があったら見せるのは3分の1ぐらいでいいと言われている。それを繰り返し例えば他のものと交換交換交換・・・していくという形を取れば収蔵品をずっと回していける。また収蔵展示は都合はいいが、見てる人が見ればただ並べているだけ、収蔵収蔵でただ単に収納していればいいというわけでもないし、全部を全部みせればいいってもんでもない。全部を見せればいいのかって言われると、じゃその次何が来るんだろうっていうと他社に期待を持たせるが、逆に言えば3分の1ずつ出せば年3回を回せるというようなこともできる。ご参考までに。

委員

第5章「利活用」の隣接する藤島歴史公園「Hisu 花」との事業連携と記載があるが、これは今回見直しポイントとしては適切ではないかと感じる。「Hisu 花」ではこの藤島地域では特に住民参加が進んでるエリアではないかと感じている。Hisu 花ワークショップ、花咲かせ隊ボランティア、藤棚を管理する藤友会(ふじともくらぶ)とか色んな住民参加が進んでいるのでそこと連携するということはいい効果を生むのではないか。一方で今回この文化記念館の敷地全体が国指定史跡になったわけだが隣接する「歴史公園」という名称は付いているが歴史的な意義というのはなかなか理解されてないエリアかと思うので歴史的な掘り起こしもしていくべきだと感じている。

(2)基本方針について

資料2により事務局が説明した。

委員

基本方針について、この前も郡制のお話しがあったがこの場合の郡制の「制」を東田川郡の政治の「政」とおいた場合に、ここはこの間あったように非常に電気事業ということでその才能が突出していた。運営が他の郡政と比べて違っていた、とある。そういうようなことも含めこの基本方針の中へ、踏み込んでいだたければと思う。

委員

東田川郡というと庄内町も含まれるわけで、東田川郡と西田川郡と比べると東田川郡の方がはるかに大きかった。旧市内でも黄金地区とか斎地区も東田川郡に入るので今はどの程度まで東田川郡と、旧体制と今の体制がかなり違いがあるのではたしてどうなのかと。その当時の郡政、一番は農業、農政を中心とした、東田川郡政の中ではそういった場合、今の庄内町とかとの関係はどうなるのか。

温井委員長

郡役所が残っているので、ここで郡の模擬会議をやってみたらどうか。今と違って三川も 当然入る。酒田市の一部、川のこちら側まで入る。遊佐はちょっと入らないが、ここで会議 をすると庄内のことをほとんど議論するような、そういうようなことを例えばここでやって みるとか。

基本方針については、これで立派な基本方針だと思うが、具体的なことを念頭に理念や基本方針は書かないといけない。具体的な話が動いて可能かどうか議論になったとき、最終的には基本方針が非常に効いてくる。抽象的で何でもないようだが、憲法なんかでも最終的な根拠になるので、ここに本当にやりたいことが盛りこまれ、遡ってあそこに書いてあるじゃないかという話にしなきゃいけないので、やはり良く練ったものにと思う。

(2) 利活用 (方向性・方法)、今後の予定について

資料2・3により事務局が説明した。

温井委員長

参考資料として福島県白河市の「明治記念館」の事例をお配りしている。ワークショップでのクレイドルの小林編集長が特に言ってたカフェの話、実はそれを実現してるのがこの白河市の施設。南湖公園に移築して今ある。カフェにはなっているが指定管理ではない。そもそも南湖公園自体が民有地などから成っていて、明治記念館も公益財団法人の所有で、そこから借りて経営しているのがここのカフェ。カラーの表紙のカフェは、始めたら東日本大震災ですぐ運営できなくなってしまい、目標額100万円でクラウドファンディングを行った。そうしたら129万が集まり、目標達成となって再開できたという。このように自由度のある運営、経営ができているようだ。

博物館、郡役所、歴史的なもの、ここで色々生涯学習的なものとか色んな活動するという、 これが一番重要だとは思うが、こういう楽しむようなものもあると繰り返し来るようになる。 催しがあったら、ここでお茶を飲んだりするということもあり、足を運ぶ人も増えるんじゃ ないか。

委員

色んな地域の方々から記念館にカフェがあったらという声をいただく。隣の Hisu 花歴史公園は整備されてイルミネーションが始まってから劇的に来訪者が増えているがあまりこちらの記念館の方には流れてこない、滞在しない、そんな今までの現状だったが、こういった方向性での活用をすることによって少し期待をしている。

利活用の基本方針案については「制」のところを政治のまつりごとの「政」に、特に東田 川郡政時代の電気事業組合の奨学金、歴史公園においては水田試験場そのものも当時の東田 川郡の政治と関わっていたのではと推測するし、歴史的な部分につながっていくと思うので、 方針案については郡政のほうがいいと思う。

委員

これまで Hisu 花で実施したときはこちらのエリアを活用するような、そういった導線をにらんであちらでイベントをやりながら、記念館の中では臨時のカフェではないのだがコーヒーを飲める、あるいは音楽を聴ける催しを一体的にやってそれだけ人が回ったりはするがそもそもその歴史公園の建設の際、連携は考えたと思うが中々実態はスムーズに流れる設計にはなってないんじゃないかなという印象が私としては強くある。それを今回利活用計画の策定に合わせて、整備の中でのスムーズに流れるような整備を検討していけばいいと思う。

温井委員長

今のお話を聞いてても、市が運営するとやはり担当課が違うからなかなか。これが民間へ 委託すると両方一緒にやってもいいわけ。そうなると流れは良くなるのかという気もする。

委員

もともと図書館は今の藤島地区地域活動センターにあった。活動センターは元来、理事・各町内会長さんがおり、理事の人たちが色々な課題や現状や問題を話し意見をいただいたりして次に様々な企画を作ったり事業計画を策定したり、というふうなことをやっている。ここよりは住民には近いというのは当然だろうと思う。

委員

音楽会にしても展示会にしても市民の人たちは活動センターにはよく足を運ぶ。こちらに はなかなか来ない。今現在記念館の催しとかなんかは「記念館だより」とか、あるいはネッ トで発信しているが、見る人が紙ベースでしかも決まったフォーマットであるのでなかなか 関心が・・・そういうことがあるような声が聞こえてくる。

藤島の町では春のふじの花まつり、夏まつり、秋まつりとやっている、体育館とか公民館を使ってやっているが記念館もやっとそれに少しずつ参画し始めた。もっともっと記念館を町をあげてのおまつりに入るか自主的に何かをやる必要があると思う。行政と一緒にやると思っている。

委員

色んな例が全国にあり建物から始めるというパターンが多くて今回のように一旦計画ができてそれから走って行く、どう直していくかという変更は難しい。今あるものはあるので前回も下の図書館の話もしたが例えば図書館がこう別個に建てる予定があってそこが空くよ、という話があればだいぶ膨らむが、なかなかそういった前提じゃないところで、空きスペー

スがあるので皆さんどう使いますかとなれば今言ったような提案等もできるのかなという感 じはある。

私個人的な考え方としてはあのスペースは図書館としての機能を満たしていないので一階のスペースで半分ギャラリー半分カフェみたいな活用はどうかと思う。今回この白河の例があったがそういった郡役所の建物を一部商店、一部カフェというところも結構あってその地域おこし協力隊のメンバーでカフェをやって地元の市販店が半分くらい使ってるとかいうところもある。しかし今やってるところのほとんどは、展示用で終わってしまって、中の模様替えもできなくて中々リピーター、2回目3回目という人が来ないという話を聞いているので、ここは幸い色んな展示なり文化活動で使っているので、そんなことで住民参加・住民の企画っていうのを少し盛りこんでいきたいなと思い意見させていただいた。

温井委員長

そもそもあの図書館のスペース、新しい図書館ということを考えると、もっと複雑という か、より根本的な問題、それをどうするか、それから、じゃそのことをどこで議論するのか。 例えば図書館って、今非常に変わり目だと思う。大学の図書館の話になるが、「ラーニングコ モンズ」というアメリカ発祥で、図書館は本を借りたり閲覧するだけじゃなくて、そこでネ ットを使って色々調べ物をしたり、あるいは学生たちが議論をしたり、そういう場所にする という動きが進んでいる。酒田市の新しい図書館も、建設当時の都市デザイン課長が、賑や かな図書館にすると言っていた。そのラーニングコモンズ、新しい図書館として一番ラディ カルなのは、アメリカ視察のレポートを読んでると、大学の中心は図書館だと書いている。 これまでだと授業を受けるのが中心となっているが、自ら調べ自ら学ぶという話になってく ると、自分が主体だから、授業という受け身の行為よりも図書館で自ら学ぶ行為が中心とな る。オーストラリアの図書館では、昼ご飯を作れるキッチンが付いている図書館もあって人 気だという。一方で本を読んだり、一方でディスカッションする図書館を、ネットとか紙資 料とかそういう色んなものを使って活用する、そういう場所として再生するという、まさに イノベーションするという話になるが、じゃどこがやるのかということになると、活動セン ターでしていただきながらとか、そういうふうになると大改革で、計画策定の予定のスケジ ュールで進むかなとか・・・。

根本的に考えれば考えるほど難しいし、そういう中でじゃないと自主的な組織も生まれないかもしれないし、公園との連携も必要だろう。あと公園に関しても、この白河の明治記念館のカラーの写真を見ても、結構緑が豊か、木の中に格好良く建ってておしゃれだなあと思う。歴史公園 Hisu 花も暑いという話もあるし、ちょっと空いた所に、このぐらいの木を植えてもいいかなと思っていた。当初の計画ではあのせせらぎのあたりに雑木林を作る計画があり、いいなと思って残したはずだったが、予算がないと言うことで全部削られた。庁舎の方から行く入り口の両側に計画になかった桜の木を植えて終わってしまった。もうちょっとそういう林があったり、大きな欅の木で木陰になるくらいの木もほしい。そうすると木陰のある空間が脇の方にできて、雑木林のある中でおしゃれなカフェがあるとか、そういう話になると思うのだが。色々考えなきゃいけないことがいっぱいあって、これも地元の皆さんと一

緒にやっていくことが必要だし、色々大変だと思う。そういう中でどうやって進めていくか ということもある。

委員

さっきから図書館とか出てたので第5章「利活用の方向性」の平成6年の計画のここをこういうふうに変えるんだよというところに、図書館削られているということは将来、ここから図書館はなくなるという事と捉えていいのか、と思った。

時代に即したツールの情報発信、これは必要なことだと思う。致道博物館でもツイッターをやっていて担当者がいる。担当の自分の感想を流すとワーっと反応がくる場合があるのでそれをチェックしている。特に写真に気をつけており展示替えの時に著作権に関するようなこととか、イベントの時ツイッターに上げる時は顔出し可能かどうかそういう断りを入れている。そうしないとこういう情報社会だと色々なことでトラブルがある。

特に若い方は常にスマホをみて「どういう所に何がある」、今でも食べ物を探すのには「食べログ」なんかで評価が高いところが美味しいからそこに行こう、みたいな風になっている。だからここの東田川郡役所も集客をもっとするのであればそれが必要になると思う。インターネットもホームページだけではなくて、ホームページもある程度1か月間サイクルで変え、例えば催しあるときに動画でなくてもいいからこういうふうな演奏者がいて参加者からこんなコメントをいただいた、みたいなことを常に発信していくと誰か彼か見てると思う。それに対してのコメントが、ちょっとしたきっかけで集客に繋がる。

それともう一つ、今当館で入れたらどうかと言われているのが「ガチャポン」。ある美術館ではそれを入れたらその収入(売上)がものすごく多かったという。「今まではこうだこうだ」だけではなくて色んな意見を入れて、頭を柔らかくして考えるとお客さんが今以上に来られたりするところがあると思う。

温井委員長

今のお話のような、そういう全然違うことを発信するというと、実は佐渡で最近観光客が多いらしい。Youtuber で佐渡について発信してる人がいて、小学生が「行きたい行きたい」って、佐渡に大勢来るんだという。その youtuber は大学生らしい。だから地域おこし協力隊みたいな人とか、そういう発信を専属で誰か考えるとか、そういう戦略がぜひ必要かと思う。

委員

東田川郡の資料のことだが、国の史跡になって皆さまから色々話題が広まっているうちに 東田川郡に色々な資料を集めるきっかけにした方がいいのではないかなと思う。

温井委員長

古い写真なんか収集したいと思うが大学あたりでも結局地域の人たちに呼びかけて集めてもらうという形になると思う。そういうことをやれたらと思う。

委員

集客とか対象はあくまで地域の人、というのが強くあるわけだが国指定ということになる と他所からも呼ぶ必要があると思う。その辺のところはこれにない。

国指定になっても幹線道路にある既設の標識は東田川文化記念館そのまま、あそこの上に一言、国指定という言葉が入ると他所から来た人や見た人の認識が全然変わってくる。そのように本当に集客させようと思ったら、ネット上の情報にも全て「国指定」を入れるとかそういうことを本格的に、しかもスピード感をもってやらないと、本気で考えているのかなと思ってしまう。それらは行政或いは観光協会でやってくれるのが早道なのでよろしくお願いしたい。今回の対象は地域だけでいいのか。まだ対象を広げていないということでいいか。

事務局 (藤島庁舎総務企画課)

まずは地域の皆さんの認識をと思っている。

委員

とりあえず、地域ということで。

委員

今地域の方々に大勢ここに訪れていただくということは大事だと思うし、これは次回の議論だと思うが運営体制が非常に重要だと思う。活動センターには地域の人が大勢いるけれどもちょっと距離があると。活動センターは基本的に自治振興会で運営していてその傘下には各町内会長さん、構成が地元の方々、になっている。ただここはかけ離れているのが実態なので。今後の運営体制にもその辺議論する余地があるのではないかと思う。

温井委員長

今のお話で思い出したが「NHK東北」で、「食文化で観光客を呼ぶ鶴岡市の戦略」という 放送をやったときに、私の友人の京都府立大の宗田先生が致道博物館に来て面白いことをし ゃべっていた。観光客が来て、鶴岡のそれぞれの皆さんの家で食べてる食文化、家庭料理、 「家はこうやってる」と言うと、隣の人もね、「うちはこうやって食べてる、うちのもうまい よ」と。そうやって広がっていくのがね、一番いいんだっていうことを言っていた。

藤島でもぜひ地域の方々が藤島のことを説明する、藤島ってこういうところだよと解説する側になる。学生も一番いいのは、自分が教えると一番覚える、分かる。そうやってやっていくとたぶんこの藤島も、さっきの受け身の学習からじゃない在り方ができてくる。すぐ人に聞かず、自分でちゃんと勉強する。地域の人が主役。国指定になったきっかけで、もっと全国あるいは世界中から人が来るんじゃないかなと、そのときこういうことができたないいなと、今聞いて思った。

このあとの進め方は事務局に智恵を絞っていただき、今日のところはとりあえずこれで議 事進行はお返しする。